

(4) 通学路における交通安全の確保

令和3年6月に千葉県八街市で、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が死傷する交通事故が発生したことを受け、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携して、全国の市町村立小学校の通学路について、教育委員会・学校、PTA、道路管理者、警察等による合同点検を実施し、関係機関が対策を進めている。

道路管理者については歩道の整備、防護柵、狭さく、区画線の設置、カラー舗装等により、安全な歩行空間を確保する取組を推進している。

【通学路における交通安全の確保に向けた取組状況（令和4年月12末時点）】

	箇所数		割合
		うち対策済み	
対策必要箇所(全体数)	7万6,404箇所	6万1,637箇所	80.7%
教育委員会・学校による対策箇所	4万0,568箇所	3万9,589箇所	97.6%
道路管理者による対策箇所	3万9,219箇所	2万6,337箇所	67.2%
警察による対策箇所	1万6,996箇所	1万6,103箇所	94.7%

※ 1箇所につき複数の機関が対策を実施する場合等があるため、各実施機関による対策箇所数の合計は対策必要箇所(全体数)と一致しない。
 ※ 対策必要箇所(全体数)、対策済には、教育委員会・学校、道路管理者、警察以外の実施機関が対策を実施する箇所数(1,673箇所、うち対策済1,100箇所)を含む。
 ※ 主な対策の例として、教育委員会・学校が実施する対策として安全教育の徹底やボランティア等による見守り活動、通学路の変更等、道路管理者が実施する対策として歩道の設置・拡充や防護柵等の整備、警察が実施する対策として信号機の設置や速度規制の実施等がある。

【道路管理者による対策の例】



【小学生の通学等における事故（歩行中・自転車乗用中）】

(単位：人)

	H30	R1	R2	R3	R4
死者数	24	13	13	14	6
うち通学等	7	3	1	5	2
死傷者数	8,781	7,758	6,050	6,444	6,092
うち通学等	1,787	1,589	1,271	1,418	1,303

出典：国土交通省調べ

※小学生：盲・聾・養護学校の小学部の児童を含む ※通学等：登校中、学業中、下校中